

平成 22 年 11 月 1 日

各 位

長野県信用組合

「金融円滑化ご相談窓口」の専用ダイヤルによる電話相談窓口の変更のお知らせ

長野県信用組合(本店・長野市)は、「中小企業金融円滑化法」の成立を受け、中小企業者や個人事業主、住宅ローン利用者からの資金繰り等の相談業務を強化するため、営業店全 52 店舗に「金融円滑化ご相談窓口」を平成 21 年 12 月 1 日より設置しております。

平日の午前 9 時から午後 5 時までは、営業店全 52 店舗の窓口において来店・電話の相談を受付する他、専用ダイヤルによる電話相談を平日午後 7 時まで実施していましたが、今般、専用ダイヤルの受付電話番号及び受付時間を下記内容に変更することと致しましたのでお知らせします。

	相談窓口	平日の電話相談窓口
設置日	平成21年12月1日(火)～ 平成23年3月31日(木)までの 祝日、土を除く営業日	平成21年12月1日(火)～ 平成23年3月31日(木)までの 祝日、土を除く営業日
受付時間	午前9:00～午後5:00	① 午前9:00～午後5:00 ② <u>午後5:00～午後6:00</u>
受付方法	最寄りの当組合営業店(52店舗)への来店相談	①最寄りの当組合営業店(52店舗)への電話相談 ②専用ダイヤルへの電話相談 中小企業融資 026-233-5603 <u>住宅ローン 026-233-5627</u>

* 下線部が変更箇所です。

以上